

# I 計画の大綱



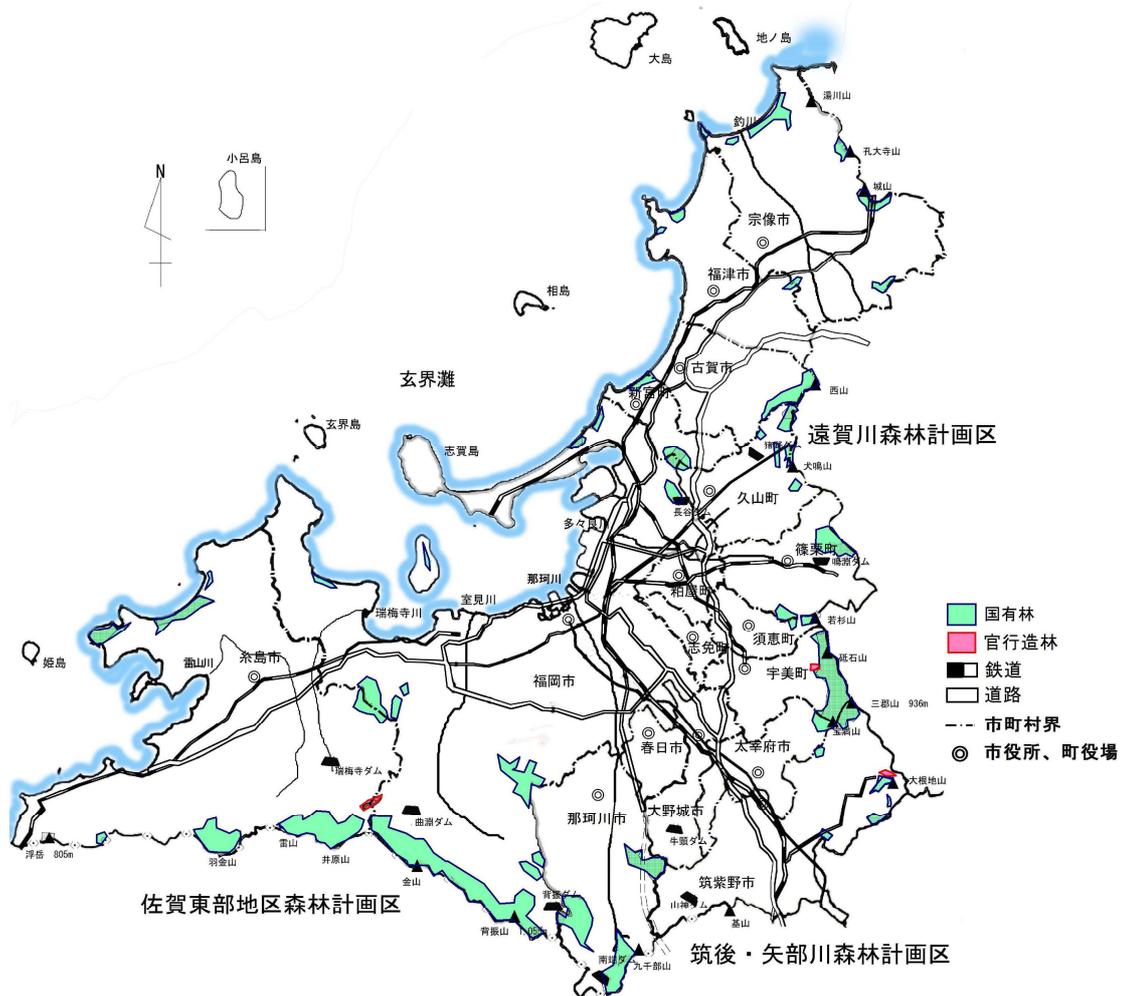
# I 計画の大綱

## 第1 森林計画区の概況

### 1 地理的条件と森林、林業の動向等

#### (1) 地理的条件

図-1 福岡森林計画区の位置図



## ① 位置

本森林計画区は県の北西部に位置し、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡の7町の合計17市町からなる面積117,189 haの地域であり、県土の24%を占めている。

北部は玄界灘に面し、南西部は佐賀東部森林計画区、南部は筑後・矢部川森林計画区、東部は遠賀川森林計画区に接しており、大島、相島、玄界島、小呂島及び能古島等の離島が点在している。

表－1 計画区内市町村数及び面積 (単位 面積:ha)

区分	市町村数	面積
福岡森林計画区	10市・7町	117,189
県全体	29市・29町・2村	498,651

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」H30.10.1

## ② 地勢

### ア 主要な山地

佐賀県境の南西部には脊振山地（雷山 955m、脊振山 1,055m、九千部山 848m 等）、東部には筑豊盆地と福岡平野に挟まれた三郡山地（三郡山 936m、若杉山 681m、犬鳴山 584m 等）がある。東北部には、湯川山 471m、孔大寺山 499m 及び城山 369m が連なっている。

### イ 主要な河川

那珂川、室見川及び多々良川が福岡市内の中央部を貫流して博多湾に注ぎ、北東部には釣川、西部には瑞梅寺川及び雷山川がある。これらの河川には、主に上水道用水や洪水調節のためのダムがあり、大都市圏の渇水対策や水害対策の役割を担っている。

### ウ 主要なダム

那珂川水系の脊振ダム（有効貯水量 4,401 千 m<sup>3</sup>）、南畑ダム（同 5,560 千 m<sup>3</sup>）及び五ヶ山ダム（同 39,700 千 m<sup>3</sup>）、室見川水系の曲渕ダム（同 2,386 千 m<sup>3</sup>）、多々良川水系の鳴淵ダム（同 4,160 千 m<sup>3</sup>）、猪野ダム（同 4,910 千 m<sup>3</sup>）及び長谷ダム（同 4,850 千 m<sup>3</sup>）、御笠川水系の牛頸ダム（同 2,100 千 m<sup>3</sup>）、瑞梅寺川水系の瑞梅寺ダム（同 2,270 千 m<sup>3</sup>）などがある。その他、筑後大堰、山神ダムからの導水など、水資源の広域的な有効利用が進められている。

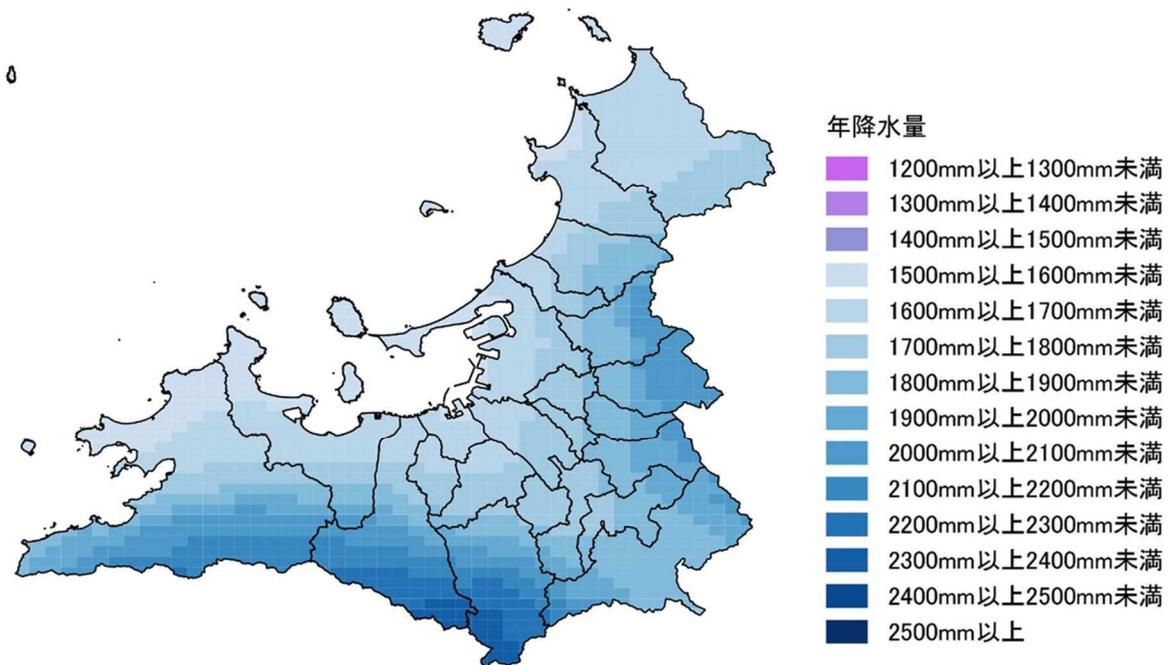
### ③ 気 候

対馬海流が流れる玄界灘に面しているため、年間を通し暖帯的要素が強い地域であるが、冬季には季節風の影響を受ける日本海型気候区の特徴を示している。

過去 10 年間の年平均気温は 16.7 °C で、近年は上昇傾向にある。

また、年間降水量は、平野部で 1,700 mm、山間部で 2,100 mm 程度となっており、近年は梅雨前線や台風等の影響によりたびたび大雨が観測されている。

図－2 福岡計画区内の雨量図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：国土交通省国土政策局「国土数値情報（平年値メッシュデータ）」

（原典資料：メッシュ平年値 2010（気象庁、平成 24 年作成））

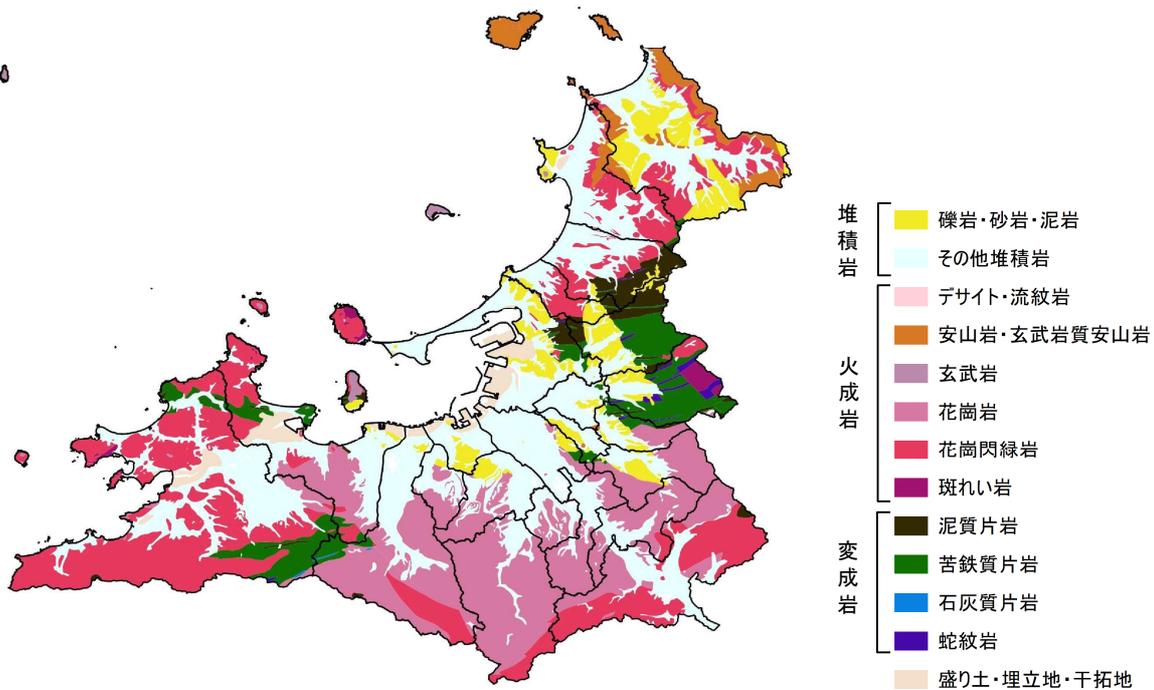
（<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02.html>）

#### ④ 地質、土壌

脊振山地では花崗岩類が主体を成し、福岡市と糸島市の境では三郡変成帯に属する変成岩（三郡変成岩）、早良型及び嘉穂型の花崗岩類が見られる。筑紫野市、那珂川市及び三郡山地一帯は花崗閃緑岩から成り、古賀市及び糟屋郡は三郡変成岩、宗像市及び福津市の低山地は花崗閃緑岩、礫岩、砂岩、泥岩等から成っている。

土壌は、全体的に褐色森林土であり、海岸部から山麓部にかけては乾性褐色森林土が広がり、奥地になるに従って適潤性褐色森林土となって、脊振山地及び三郡山地の深い谷筋では湿性褐色森林土へと移行している。

図－3 福岡計画区内の地質図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：産総研地質調査総合センター

20万分の1日本シームレス地質図（V2）

(<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)

⑤ 土地利用

土地利用の現況は、森林 50,945 ha(43%)、農地 12,490 ha (11%)、宅地・その他 53,754 ha (46%) である。

森林率は県平均 (45%) より低く、福岡市を中心に住居地域、商業地域などが発達している。

表－2 土地利用状況 (単位 面積：ha 比率：%)

区分	区域面積 (A)	森林面積			農地 (C) (C/A)	宅地 (D) (D/A)	その他 (E) (E/A)
		国有林	民有林	計 (B) (B/A)			
福岡森林 計画区	117,189	7,947	42,998	50,945 43%	12,490 11%	20,557 18%	33,197 28%
県全体	498,651	25,032	199,304	224,336 45%	81,400 16%	63,999 13%	128,916 26%

注1：森林面積は森林法第2条で定義された森林の面積である。

注2：国有林には林野庁所管以外を含む。

注3：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：土地面積は、国土交通省国土地理院

「全国都道府県市区町村別面積調」H30.10.1

国有林面積は、九州森林管理局及び平成29年度他省庁国有林現況表

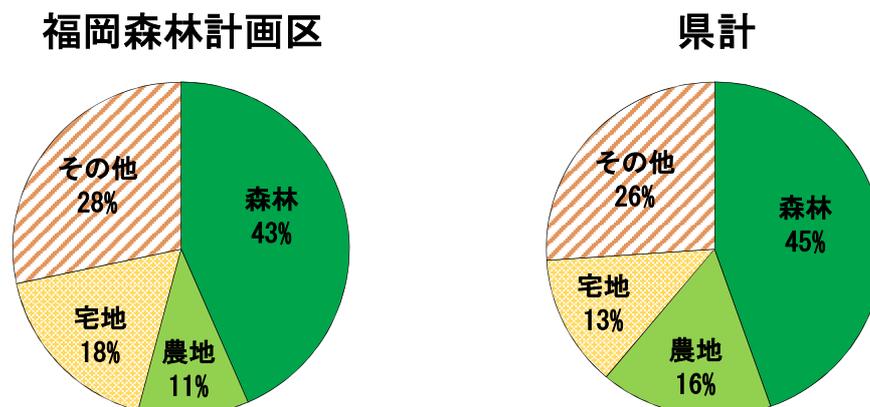
民有林面積は、農山漁村振興課

農地面積は、九州農政局福岡農政事務所編 第65次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ/福岡県/耕地面積 H30.7.15

宅地面積は、県市町村支援課「平成30年度固定資産の価格等に関する概要調書」

図－4 土地利用状況



## ⑥ 人 口

本森林計画区内の人口は、2,508千人で県人口の49%を占め、特に福岡市の周辺都市部で増加している。

この結果、人口100人当りの森林面積は、県平均4.4haに対して、本森林計画区は2.0haとなっている。

表-3 計画区内の人口 (単位 人口：人 比率：%)

区分	H22年(A)	H27年(B)	増減率 (B-A)/A
福岡森林計画区	2,407,898	2,507,518	4.1%
県全体	5,071,968	5,101,556	0.6%

資料：総務省統計局 平成22年、平成27年国勢調査

## ⑦ 交 通

本森林計画区は九州の交通拠点であり、福岡空港、博多港、山陽新幹線、九州新幹線、九州自動車道及び西九州自動車道等の核となる交通施設が整備されている。

また、鹿児島本線等のJR線、福岡市営地下鉄線及び私鉄線の鉄道網、福岡都市高速道路、国道3号及び主要地方道の道路網が縦横に発達しており、交通の至便な地域である。

## ⑧ 産 業 経 済 の 動 向

福岡市を中心とした福岡都市圏は、九州における政治、経済の中心都市として発展し、産業別就業人口割合は、第1次産業1%、第2次産業15%、第3次産業84%である。また、産業別生産額割合については、第1次産業1%未満、第2次産業14%、第3次産業85%となっており、第3次産業が突出している地域である。

農業については、麦、大豆、ブロッコリー、アスパラガス、イチゴ、ばら等の園芸、肉用牛や豚等の畜産など多種多様な展開をしており、福岡大都市近郊の有利性を活かし、農産物直売所を通して県産農産物の販路拡大を図っている。特に、「ラー麦」の生産拡大や「博多和牛」のブランド化を推進している。

水産業については、主に玄界灘沿岸の漁港を基地とする沿岸漁業が行われており、サワラの高鮮度処理を取り入れるなど品質にもこだわった生産を行っている。また、「鐘崎天然とらふく」や「糸島産かき」などのブランド化や福岡市小呂島での漁獲物の6次産業化への取組、新宮町相島での真珠養殖など、新たな水産物の市場開拓を図っている。

## (2) 森林管理等の歴史的背景

多々良川上流部では、水源林造成のために、200年以上前から下流域の受益地区村民により植林が行われた歴史がある。現在では、それらの森林は糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合（福岡市・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町）に引き継がれており、約450 haが管理されている。併せて、福岡県による約3,500 haの分収造林（県行造林）、福岡市による約1,100 haの分収造林や分収育林など、本計画区域では、公的な森林整備が行われてきた特徴がある。

林業経営としては、昭和30年代から県行造林地を中心に、主に福岡市早良区、篠栗町、久山町、筑紫野市、那珂川市及び糸島市において、木材生産がなされていた。近年は木材価格の下落等により収益性が低下し、道から遠いなど、経営が困難となっている人工林も発生していることから、県行造林の分収契約の解除が進められている。

### (3) 森林、林業の動向等

本計画区は県内3つの森林計画区の中では面積が最も小さい区域である。計画対象民有林面積は39,829 ha、うち人工林面積は25,434 haであり、人工林率は64%と県平均の65%とほぼ同じ割合である。さらに、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積は88%を占め、県平均の80%を上回っており、人工林資源は成熟し利用期を迎えている。

表-4 森林資源構成表

区分	計画対象民有林総数			人工林面積 (ha)	人工林率 (%)	haあたり材積 (m <sup>3</sup> )			伐採実績		
	面積 (ha)	材積 (千m <sup>3</sup> )	成長量 (千m <sup>3</sup> )			針葉樹	広葉樹	全樹種	H27~R1年度 (千m <sup>3</sup> )	年平均伐採量 (千m <sup>3</sup> )	伐採量/成長量 (%)
福岡森林計画区 (A)	39,829	12,653	155	25,434	64	443	128	348	757	151	97
県全体 (B)	193,759	59,957	800	125,057	65	457	73	344	3710	742	93
比率 (%) (A/B)	21	21	19	20	98	97	178	101	20	20	-

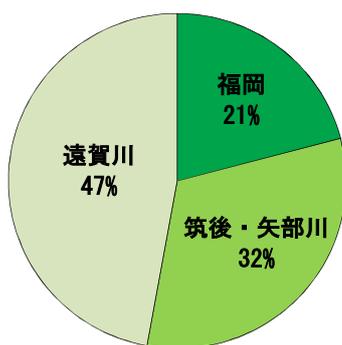
注1：haあたり材積は、立木地面積から算出

注2：令和元年度の実行量は見込み

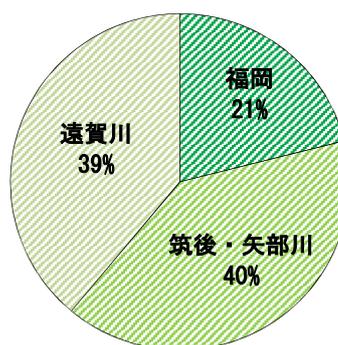
資料：農山漁村振興課

図-5 森林計画区別の森林の分布

#### 立木地面積の分布



#### 材積（蓄積量）の分布



注1：立木地面積の分布は、森林法第5条で定義された森林のうち、立木地の面積を森林計画区別の割合で示したものである。

注2：材積の分布は、注1の土地の立木材積を森林計画区別の割合で示したものである。

本計画区における木材等生産活動の盛んな地域は、脊振山地のある福岡市早良区、筑紫野市、糸島市及び那珂川市並びに三郡山地のある篠栗町及び久山町が挙げられる。これらの地域では、林道等の整備も着実に進んでおり、林業生産基盤が強化されている。

これらの地域で生産された木材は、糸島地域は佐賀県及び大分県の木材市場、筑紫地域と糟屋地域は本県及び大分県の木材市場並びに本計画区内の製材工場へ出荷されており、多様な流通実態となっている。また、公共施設の木造化や間伐材の利用を目的とした貯木場が設置されるなど、自治体独自の木材利用に向けた動きもみられる。特に、木材消費地である福岡都市圏の有利性を活かした産直住宅や内装の木質化の促進は、今後更なる県産材の需要拡大が期待される。

一方、人口が集中している福岡都市圏を抱えていることから、木材等生産機能のほかに水源涵養<sup>かん</sup>や災害の防止、生活環境の保全、保健休養など多面的な機能の一層の発揮が求められている。

また、玄海国定公園、太宰府県立自然公園及び脊振雷山県立自然公園を擁し、特に玄界灘に面した松林は美しい景観を形成するとともに飛砂や防風に重要な役割を果たしている。

これらの地域では森林組合が中核となり森林環境税を活用した間伐等の森林整備も進められている。平成24年度には、松くい虫による松枯れの被害が増大したことにより、自治体による松林の整備に加え、都市住民等の森林ボランティア活動による松林の保全が活発に行われており、被害は鎮静化の方向にある。

都市近郊にある森林は開発の対象となりやすいため、開発と保全の調和がとれた土地利用は重要な課題である。

① 森林の構成

本計画区の森林の樹種別面積を表－５に示す。針葉樹と広葉樹の割合が県全体とほぼ同じ、スギとヒノキの面積がほぼ同じである。

スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積は図－７のとおりで、面積のピークは前計画では 11 齢級であったものが 12 齢級へ移動しており、人工林の資源量は着実に増加している。

表－５ 森林の樹種別面積

(単位 面積:ha 比率:%)

区分		針葉樹					広葉樹	計	未立木地等			合計
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計			竹林	その他	小計	
福岡森林計画区計	面積	12,046	12,043	1,283	26	25,398	11,006	36,404	2,154	1,271	3,425	39,829
	比率	30	30	3	0	64	28	91	5	3	9	100
県全体	面積	65,274	53,139	4,615	152	123,181	51,028	174,209	13,396	6,154	19,549	193,759
	比率	34	27	2	0	64	26	90	7	3	10	100

注 1：数値は森林計画対象民有林面積

注 2：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農山漁村振興課

図－６ 森林の樹種別面積比

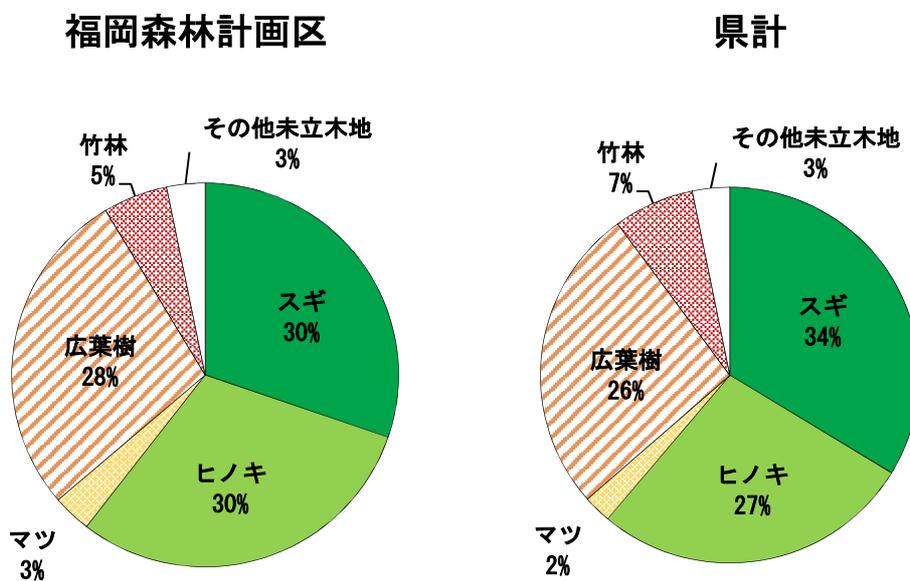
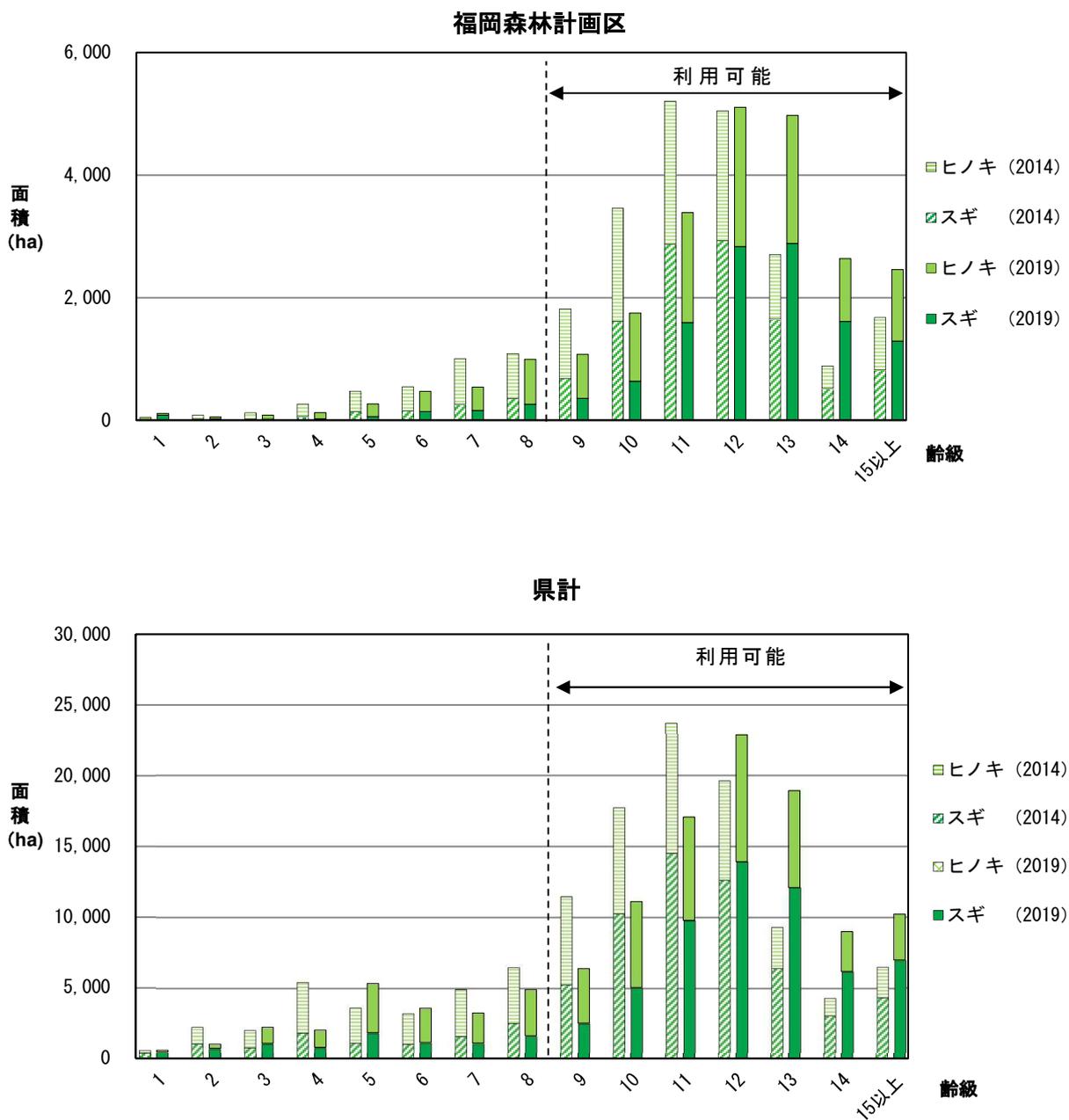


図-7 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積



## ② 森林の整備状況

### ア 造林

造林実績は、表－6及び図－8のとおりである。過去5ヶ年間の造林面積は233 haであり、そのうち再造林の面積が特に増加し84%を占めた。これは、平成20年代半ばの松枯れ被害の激甚化に伴い、松くい虫駆除後に、マツの植栽が進んだためと考えられる。

表－6 造林実績 (単位 面積:ha 比率:%)

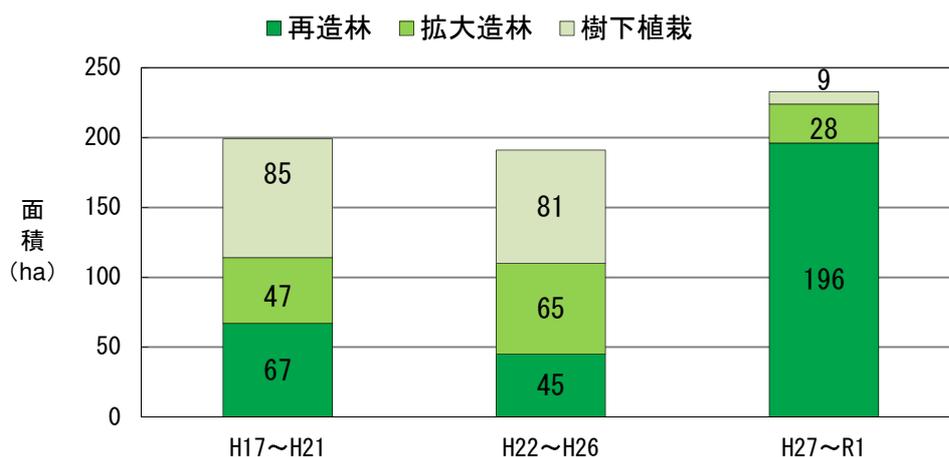
区分	種別		H17～H21 年度	H22～H26 年度	H27～R1 年度	伸び率	
						H22～H26 年度	H27～R1 年度
福岡森林 計画区	人工造林	再造林	67	45	196	67	293
		拡大造林	47	65	28	138	60
		樹下植栽	85	81	9	95	11
		計 (A)	199	191	233	96	117
県全体	人工造林 (B)		2,504	1,628	1,536	65	61
比率	(A/B)		8	12	15	-	-

注1：令和元年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成17～21年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－8 造林実績



注1：令和元年度の実行量は見込み

資料：林業振興課

イ 主伐及び間伐

人工林が高齢級に偏り森林の世代サイクルの回復を図ることが課題となっているが、近年は県が主伐を推進したことから、急激に主伐量が増加している（表－7）。

間伐については、平成20年度から福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林整備を取り組んできた結果、H17～H21に比べて面積が増加している（表－8）。また、間伐による木材生産はそれ以上に増加している。今後も計画的な間伐の実施により、公益的機能を維持することが必要である。

表－7 主伐実績 (単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

区分	種別	H17～H21 年度	H22～H26 年度	H27～R1 年度	伸び率	
					H22～H26 年度	H27～R1 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	158.53	135.81	443.70	86	280
	材積	36,834	36,808	178,905	100	486
県全体 (B)	面積	2,412.33	1,763.26	3,316.95	73	137
	材積	815,893	670,375	1,658,249	82	203
比率 (A/B)	面積	7	8	13	-	-
	材積	5	5	11	-	-

注1：令和元年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成17～21年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

表－8 間伐実績 (単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

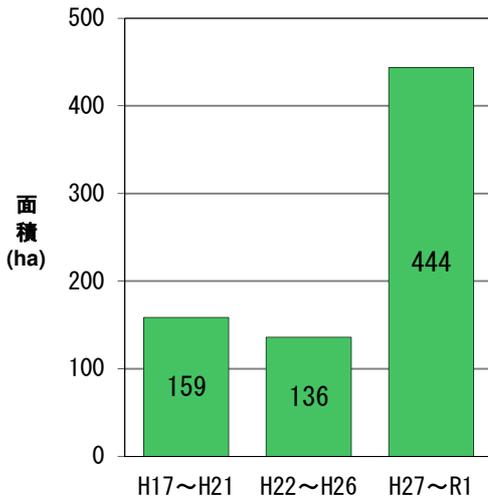
区分	種別	H17～H21 年度	H22～H26 年度	H27～R1 年度	伸び率	
					H22～H26 年度	H27～R1 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	5,258	6,142	6,068	117	115
	材積	347,340	499,170	578,544	144	167
県全体 (B)	面積	20,383	27,150	22,224	133	109
	材積	1,471,334	2,129,415	2,052,578	145	140
比率 (A/B)	面積	26	23	27	-	-
	材積	24	23	28	-	-

注1：令和元年度の実行量は見込み

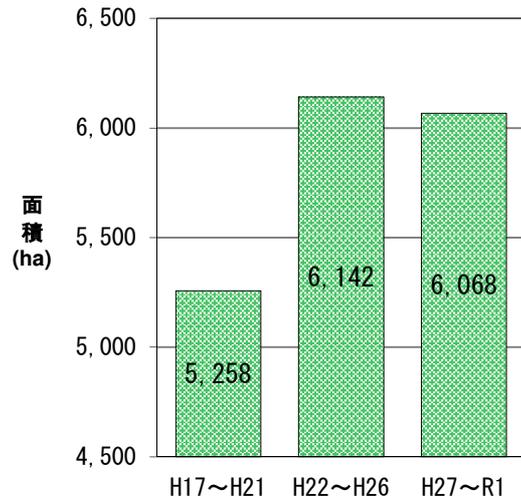
注2：伸び率は、平成17～21年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－9 主伐実績の推移



図－10 間伐実績の推移



注1：令和元年度の実行量は見込み

③ 林道、作業道等の生産基盤

林道及び作業道などの林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たすものである。

本計画区の林道密度は 10.6 m/ha となっており、県全体の林道密度 8.1 m/ha の 1.31 倍である（表-9）。

また、作業道は林道を補完する施設であり、平成 30 年度末の開設延長は 424 km となっている。

表－9 林道の開設実績

区分	計画対象民有林面積 (ha) (A)	既開設林道延長 (実績) (km)	認定林道延長 (現況) (km) (B)	林道密度 (m/ha) (B/A)
福岡森林計画区 (C)	39,829	531	421	10.6
県全体 (D)	193,759	2,009	1,574	8.1
比率(%) (C/D)	21	26	27	131

資料：計画対象民有林は、農山漁村振興課  
林道延長は、農村森林整備課

④ 森林組合及び林業労働力

本計画区には平成 24 年度まで 8 つの森林組合が組織されていたが、平成 25 年 4 月の合併により福岡県広域森林組合が誕生した。また、福岡県

広域森林組合を含む5つの認定事業主が登録されており、地域における林業経営の中核的な担い手として役割を果たしている。

林業労働力の確保及び育成対策は、持続的な林業経営や林業技術の継承には欠かせず、農山村地域の活性化や雇用の拡大のためにも重要である。そのためには安全な労働環境の整備や就業環境の改善等を行い、若年層を中心とする新規就業者を確保し育成することが喫緊の課題である。

本計画区においては、林業就業者の3割近くが60歳以上となっている(表-10)。「緑の雇用」事業等を活用した新規就業者の確保に取り組んでおり、今後の就業者の若返りが期待される。

表-10 林業就業者の状況 (単位 合計に占める割合：%)

区分	平成22年						平成27年					
	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計
福岡森林計画区	30	19	22	22	7	100	30	24	17	19	11	100

注1：林業就業者とは、調査期間中に林業に従事した人をいう。

資料：平成22年、平成27年国勢調査

#### ⑤ 保安林の整備と林地の保全

本計画区の保安林の整備面積は、平成30年度末12,458haで民有林面積の31%であり、県平均の42%を下回っている。保安林の種類別面積の内訳は、水源かん養保安林7,733ha、災害防備のための保安林4,776ha、保健、風致の保存等のための保安林3,058haとなっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うこととする。

林地の保全については、過去5か年間(平成26年度～平成30年度)の林地開発許可処分が51件、148haとなっており、県全体の林地開発許可処分面積の33%を占めている。現状においても福岡市及び周辺地域の都市化が進行していることから、山地災害の防止や自然環境及び生活環境の保全のため、適切かつ計画的な土地利用が図られるよう引き続き適確な指導が必要である。

特に、近年では再生可能エネルギーへの関心の高まりから、太陽光発電施設等の設置のための林地開発が増加しており、開発と保全の調和を図る必要がある。

#### ⑥ 特用林産物

本計画区の主な特用林産物は、たけのこ、ふき及び生しいたけなどがあり、近年の国民の食に対する「安全・安心」への関心の高まりとともに国内産の需要が伸びたことから、農山村地域の有効な収入源となっている。

## ⑦ 保健休養・県民参加の森林づくり等

### ア 森林に親しむ保健休養施設

本計画区は、玄海国定公園、脊振雷山県立自然公園、太宰府県立自然公園を擁し、「福岡県立四王寺県民の森」、「福岡県立少年自然の家」、「福岡市油山市民の森」、「福岡市背振少年自然の家」、「グリーンピアナかがわ」等、豊かな自然を活かした施設が整備されており、広く県民に親しまれている。

また、篠栗町では平成 21 年に認定された森林セラピー基地を拠点に、森林の癒し効果の普及啓発に努めている。

### イ 県民参加の森林づくり等

本計画区では、人口が多く、環境問題への関心も高いことから、以前から松林の保全活動などの森林ボランティア活動が盛んである。近年は、漁業者、様々な団体及び企業が社会貢献活動の一環として行う森林整備・保全活動も拡大しており、今後は、企業、森林所有者及び森林ボランティア活動に関する高い知識や技術を有する団体が連携することで、森林の機能をより高めるような効果的な森林整備が期待される。

## ⑧ 生活環境を守る松林の保全

本計画区の海岸松林は、400 年前から先人たちによって植林されたマツが起源となっている。海岸線に沿って長く延びた松林は、玄海国定公園の美しい景観を形成するとともに、防風及び飛砂防備等の公益的機能を発揮することにより、集落・農地等を保全している。

平成 20 年代半ばに、松くい虫による松枯れの被害が激甚化したが、自治体による松くい虫の防除・駆除や森林ボランティアによるマツ林の保全が活発に行われた結果、被害は鎮静化の方向にある。今後とも海岸防風林など公益的機能の高い松林を守るため、引き続き徹底した予防と駆除の対策を講じ、被害を再び増加させないよう留意する必要がある。

近年、特定の広葉樹も海岸沿いで生育し、海岸防風林としての機能を発揮することが、学術的にも明らかとなってきた。公益的機能の高い海岸松林の育成のためには、こういった耐塩性、耐風性を有する広葉樹との混植や、抵抗性マツを植栽することが重要である。

## ⑨ 森林経営計画の作成状況

持続可能な森林経営を確立し森林の多面的機能を十分に発揮させるためには、面的なまとまりのある森林において効率的な施業を実現することが重要であることから、平成 24 年度から森林経営計画の策定が進められている。

本計画区では、森林組合が中心となって森林経営計画を策定しており、

平成 30 年度末の認定面積は 7,712 ha である。今後も、意欲と能力のある林業事業体の経営規模を拡大し森林施業の集約化を図り、効率的な施業を一層実現するため、計画作成を促進する必要がある。

#### ⑩ 木材利用の取り組み

本計画区では、公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針の策定以降、公共建築物等の木造化や内装の木質化の取組が積極的に行われている。

公立大学法人福岡女子大学の図書館や弓道場（福岡市）、幼稚園（久山町）や保育園（福岡市）などの教育関連施設、福岡県庁ロビー待合スペース（福岡市）等の公共施設の内装木質化が挙げられる。これらの施設には地域材も多く使用され、来訪者が木のぬくもりや木目の美しさ、自然の心地よさを感じることのできる空間となり、木材利用の普及啓発に大きな効果を上げている。

## 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

### 1 前期計画の実行状況及びその評価

前期計画の前半5カ年の各種計画量に対し、実行量は以下のとおりとなった。  
 なお、令和元年度の実行量は見込みの数量である。

#### (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

##### ① 前期計画の実行状況

(単位 材積:千 m<sup>3</sup> 実行歩合:%)

区分		伐採立木材積								
		計画			実行			実行歩合		
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
計画 区計	総数	147	434	581	179	579	757	122	133	130
	針葉樹	134	434	568	174	579	752	130	133	132
	広葉樹	13	-	13	5	-	5	39	-	39

##### ② 実行結果の概要及びその評価

針葉樹の主伐材積については、人工林の充実とともに主伐の推進により計画量に対して130%の実行歩合となっている。今後も適確な更新を伴った主伐を推進し、森林資源の循環利用を図る。広葉樹の主伐材積については、供給体制が整わず、39%の実行歩合となった。

間伐材積については、間伐木の高齢級化及び各事業において搬出間伐に積極的に取り組まれたことにより、計画量に対して133%の実行歩合となっている。今後とも森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、間伐を計画的に推進する。

#### (2) 人工造林及び天然更新別面積

##### ① 前期計画の実行状況

(単位 面積:ha 実行歩合:%)

区分	計画			実行			実行歩合		
	人工造林	天然更新	総数	人工造林	天然更新	総数	人工造林	天然更新	総数
福岡森林計画区	374	103	477	233	17	250	62	17	52

##### ② 実行結果の概要及びその評価

人工造林面積は、林業経営を取り巻く環境の厳しさから、計画量に対して62%の実行歩合に留まっている。主伐を推進していく中で、伐採後の再造林の

低コスト化、省力化を図り、適切な更新を図る必要がある。

天然更新については、一部、人工造林による確実な更新を図ったため、計画量に対して17%の実行歩合に留まった。今後、天然更新に関する指針に基づき確実な更新を図り、多様で健全な森林へ誘導していく。

### (3) 間伐面積

#### ① 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区分	計画	実行	実行歩合
計画区計	6,724	6,068	90

#### ② 実行結果の概要及びその評価

間伐面積については、各事業において積極的に取り組み、計画量に対して90%の実行歩合となっている。森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、今後も間伐を計画的に推進する。

### (4) 林道の開設及び拡張の数量

#### ① 前期計画の実行状況

(単位 延長：m 実行状況：%)

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網 総数	20,863	7,936	38	2,067	2,181	106
うち林業専用道	1,500	500	33	-	-	-

#### ② 実行結果の概要及びその評価

林道の開設については、計画量に対して38%の実行歩合となっている。これは、近年の豪雨災害により工事進入路が被害を受け、開設が遅れたためである。

林道の拡張については、舗装が大半を占めている。今後とも車両の安全走行、路体の維持、林地の保全上から舗装率を高めるものとする。

林業専用道の開設については、計画量に対して33%の実行歩合となっている。これは土壌が軟弱であったため、事業進捗が遅れたためである。

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 保安林の種類別の面積

ア 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区分	種類	指定			解除		
		計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区計	総数(実面積)	12,600	12,489	99	-	1	-
	水源かん養のための保安林	7,786	7,749	100	-	1	-
	災害防備のための保安林	4,858	4,792	99	-	0	-
	保健、風致の保存等のための保安林	3,058	3,058	100	-	-	-

注1：計画及び実行は、前計画の前半5カ年分の数量

注2：令和元年度の実行量は見込み

イ 実行結果の概要及びその評価

保安林の指定については、実面積ベースで計画量に対して99%の実行歩合となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うとともに、特に水源地域の保安林の指定を推進するものとする。

保安林の解除については、1 ha行っている。今後とも保安林の解除にあたっては、林地の保全や公益的機能の確保等に配慮して行うものとする。

② 保安施設事業

該当なし

③ 治山事業の数量

ア 前期計画の実行状況

(単位 地区数：地区 実行歩合：%)

区分	種類	地区数(林班数)		
		計画	実行	実行歩合
計画区計	施設関連	49	69	141
	森林整備関連	30	40	133
	計	79	109	138

イ 実行結果の概要及びその評価

治山事業については、森林整備関連より施設関連の方がより実行された結果となった。今後とも治山事業の計画的な実施により、公益的機能の維持を図るものとする。

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

該当なし

### 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

#### 1 計画樹立の基本方針

この計画は、森林法第5条の規定に基づき、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを旨として、「全国森林計画」（計画期間平成31年4月1日から令和16年3月31日）に即しつつ計画対象とする森林区域を定め、平成29年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」に則り、森林の整備及び保全の目標、森林施業の方法、林道の開設・改良、森林の土地の保全、保安林の整備等に関する事項を明らかにするものである。また、計画の樹立にあたっては、国有林との連絡調整を図りつつ、森林、林業に関する諸施策の実施状況等を踏まえ、効率的な実行が図られるよう配慮するものとする。

本計画区の森林資源は、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積が人工林面積の88%を占め、資源が充実している。近年、主伐量及び間伐量が増加傾向にあり計画量の130%に達しているが、未だ9齢級以上の人工林面積の割合が高く、人工造林面積が計画量の62%に留まっており、森林の世代サイクルの回復、持続可能な林業経営の確立が課題となっている。

よって、本計画区においては、持続可能な林業経営を確立することを目指し、利用期を迎えた人工林については主伐を中心とした木材等生産活動を推進することとする。一方、林業経営が成り立たずに適正な管理が見込めない人工林については、強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化への誘導を推進することにより、公益的機能の発揮を図ることとする。

また、森林の伐採や開発行為の規制、保安林制度の運用、山地災害等の防止対策、病虫害等防除対策及び野生鳥獣被害対策により、適切な森林の整備・保全及び生物多様性の保全を図るとともに、森林は健康の維持・増進や野外教育、環境教育の場としての利用が期待されていることから、森林空間の総合利用を併せて図ることとする。

さらに、木材の安定供給及び森林資源の有効利用を促進するため、林業労働力の育成・確保、路網の整備、製材加工事業者や住宅事業者との連携など、川上から川下までの各段階において、地域一体となった取組を図ることとする。